

No.	質問	回答
1	<p>1. 大学機関は代表機関、または共同提案者としての資格はなく、委託先としての参画のみ可能という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>2. この場合、代表機関または共同提案者の申請書に委託先として記載するため、e-Rad上で申請書の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 大学機関等は、「公募要領P.10 2. (1) 補助事業者の要件」を満足しないため、委託先としての参画のみとなります。</p> <p>2. 委託先によるe-Rad上での申請書類の提出は、不要となります。なお、e-Rad上の申請は、「公募要領 P.16 4. (1) 提出方法」の記載どおり、代表スタートアップ、共同提案者のそれぞれによる提出となります。</p>
2	<p>1. 事業実施体制について、①代表SUの単独申請を選択した場合、委託先への補助率は100%という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2. 事業実施体制について、上記と同様に代表SUの単独申請を選択した場合、委託先との連携協定締結は必要でしょうか。必要な場合、本公募への応募前に締結の完了が必須でしょうか。</p>	<p>1. ①代表SUの単独申請の場合、「公募要領P.5 (4)の①代表SUの単独申請」の図のとおり、補助の対象は代表SUとなります。委託先への補助は適用されません。</p> <p>2. ①代表SUの単独申請を選択した場合、「公募要領P.18 (2) 提出書類一覧表」の中にあるとおり、連携協定（案）の提出は不要（コンソーシアムによる提案を実施する場合のみ必要）となります。</p>
3	<p>1. 原則設立15年以内スタートアップ企業による申請が必要なようですが、例えば、設立から16年以上の代表スタートアップ企業もしくは単独企業としての申請は可能でしょうか。</p> <p>2. 実証実験を行う場所は、既に決定しているでしょうか。それとも申請時に応募者の方で、実施場所を指定する必要があるのでしょうか。</p> <p>3. 応募を想定されている件数は、どの程度を見込まれているでしょうか。</p>	<p>1. 「公募要領P.5 (4)事業実施体制」に記載されているとおり、代表SUの単独申請は、原則、設立15年以内のスタートアップとなります。他方、スタートアップと連携協定を締結する場合に限り代表事業者になれ、その際の補助率は50%となります（公募要領P.6 (5)参照）。</p> <p>2. 既定の実証実験場所はなく、応募者の方で提案内容に応じて実施場所などを記載していただきます。</p> <p>3. 具体的な想定応募件数については、申し上げることができません。</p>
4	<p>1. 事業実施体制「①代表SUの単独申請」について、代表SUからの委託を行う場合、委託先企業1社につき補助金交付額の10%以下でよろしいでしょうか。複数社に委託を行う場合は、各社10%以下でよろしいでしょうか。</p>	<p>1. ①代表SUの単独申請の場合、委託先企業に委託する際には、補助金交付額の10%未満である必要があります。10%未満でも連携協定を締結することも可能です。（10%以上の場合は必須）また、委託先企業が複数社いる場合、個別の委託先企業に対して10%未満という趣旨になります。なお、委託費が補助金交付額のうち直接経費50%を超える場合には、文部科学大臣の承認等所定の手続きが必要になります（公募要領P.7参照）。</p>